

学 会 報 告

2004年度日本リスク研究学会 第17回春期講演シンポジウム

鈴木 由紀

2004年度日本リスク研究学会の第17回春期講演シンポジウムが、6月18日（金）、東京大学山上会館で開催された。

今回のシンポジウムは、法律の制定によって落ち着いたかに見えるわが国のダイオキシン類問題について、果たして健康リスクが解決したかどうかについて理解を深めることを目的としたものである。

まず、独立行政法人防災科学技術研究所の池田三郎氏により「リスク評価の枠組みにかかわる『リスク判定』プロセスの再考」が発表された。リスク分析学の展開の経過と今後の課題を検証する内容だった。まず、伝統的なリスク定義が「確率×影響の大きさ」であったのに対して1980年代には一歩進んで「起こりうる望ましくない出来事」の性格付けを考慮し、個人や社会の文化や価値観がリスクの構成要素と認識されるようになったことが指摘された。90年代には発ガン物質への関心の高まりから不確実性の問題が議論され、不確実性が多い場合、リスク評価者は専門家的判断よりも社会的判断を迫られるようになった。現在においては、いわゆる「予防原則」が環境リスク問題の解決策として浸透する中、伝統的リスク分析との整合性から混乱が生じていること、リスク評価・判定においても科学的客観的なプロセスだけでなく立証責任や弱者への公平性などの問題が密接に関連していることが指摘された。

続いて、財団法人実験動物中央研究所学術顧問林祐造氏が「ダイオキシン類の耐容一日摂取量(TDI)の算定」を発表した。リスクアセスメントの手順を追って、動物種別によるダイオキシンの蓄積性や感受性の著しい差など、ダイオキシン類の算定上の問題と現在の算定結果に至るまでの紆余曲折が説明された。

独立行政法人国立環境研究所米本純三・遠山千春氏からは「動物実験からみたダイオキシン類のリスク評価」と題してマウスやラットへの暴露実験の説明が行われた。その結果、胎仔期、授乳期の感受性が高いことが示された。

東京農業大学教授渡邊昌氏は「ダイオキシン類汚染の健康影響」との題で、低暴露量でも糖尿病など各種疾病との関係が有意に高いことを示した。

社団法人環境情報科学センター間正理恵氏からは「諸外国の研究と規制の動向」が報告された。わが国では1999年にダイオキシン類対策特別措置法施行規則が制定されて以降、ダイオキシンについて取りざたされる回数が減っている一方で、EUでは研究の積み上げと各種規制が着々と進行している現状が紹介された。たとえば、BoneTOXという研究プロジェクトでは胎児期の暴露の影響を研究しており、また、欧州食品安全機関(EFSA)ではCascadeというプロジェクトで、数量モデルと暴露評価の手法を検討しつつ、学生も含めたリスク評価の教育プログラムを実施している。このような欧州の進展は、そもそも一部の国々でモニタリングシステムがあったことに起因する。それと比較して、わが国では食品のダイオキシンレベルを監視したり、必要に応じて市場から撤去するシステムがないことが指摘された。

独立行政法人国立環境研究所の西村典子氏は「非ダイオキシン様PCBのリスク評価」と題して、コプラナーPCB(ダイオキシン類に類似した毒性を持つことから、特措法でダイオキシン類に分類されている物質の一種。)のTCDD(典型的なダイオキシン)様毒性与、PCB特有の非TCDD毒性の現れ方を、遺伝子欠損マウスなどを利用して研究した結果を報告した。その結果、従来指摘されていたダイオキシンやPCBの作用メカニズムが、AhR(細胞質内の受容体の一種)と結合することによって考えられていたのに対して、他のメカニズムが存在することが示唆された。今までは様々なダイオキシン類、PCB類の相対的毒性を、AhRとの親和性に基づき評価してきたが、今回の知見は従来の方法では正確なアセスメントが出来ない可能性を示唆しており、今後の研究が待たれる。